四、株式会社全国宝石貴金属製作卸協会に対する件

昭和五三年（排）第一五号

排除命令

東京都中央区日本橋茅場町二丁目四番地
株式会社全国宝石貴金属製作卸協会
右代表者　代表取締役　小島伯夫

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　株式会社全国宝石貴金属製作卸協会は、昭和五二年一〇月九日から昭和五三年一月三一日までの間に行った宝石・貴金属製品の取引に関し、新聞折込みのビラの配付を受けた一般消費者の誤認を排除するために、

右ビラ（別添写し一、二、三、四、五及び六）に記載された事項のうち、価格に関する事項（一）比較対照価格及び（二）取引方法）が、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示である

旨を、速やかに公示するとともに、別表に掲げるそれぞれの展示即売会々場の提供者に対し、これと同一内容の通知をしなければならない。

この公示及び通知の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。

二　同社は、今後、宝石・貴金属製品の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をするときは、本件事実と同様の記載をすることにより、その価格について、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしてはならない。

三　同社は、今後一年間、宝石・貴金属製品の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をしたときは、直ちに、当委員会にその広告物を提出しなければならない。

四　同社は、第一項に基づいて行った公示及び通知について、速やかに、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一　株式会社全国宝石貴金属製作卸協会（以下「全国宝石貴金属製作卸協会」という。）は、肩書地に本店を置き、宝石・貴金属製品の小売業を営む事業者である。

二　全国宝石貴金属製作卸協会は、「全国宝石貴金属卸商協会」の名称を用いて、各地を移動して、宝石・貴金属製品の展示即売会を行っているが、昭和五二年一〇月九日から昭和五三年一月三一日までの間に開催した展示即売会に当たって、次の六つのビラ及びこれらと同種のビラを別表記載のとおり一般消費者に配付した。

(一)　「秋の新作合同宝飾展」と題し、「全品五～八割引」、「一〇／九(日)～一一(火)」、「日産ギャラリー」等と記載されたビラ（別添写し一、以下「第一のビラ」という。）

(二)　「秋の卸商合同宝飾展」と題し、「全品五～七割引」、「一一／三(木)～六(日)」、「日産ギャラリー」等と記載さ

れたビラ（別添写し二、以下「第二のビラ」という。）

(三)「秋の卸商合同宝飾展」と題し、「全品五～八割引」、「一一／二九(火)～一二／一(木)」、「国際見本市会館」等と記載されたビラ（別添写し三、以下「第三のビラ」という。）

(四)「卸商合同歳末謝恩底値大宝飾展」と題し、「全品五～九割引」、「一二／七(水)八(木)九(金)」、「京都グランドホテル」等と記載されたビラ（別添写し四、以下「第四のビラ」という。）

(五)「七八新春宝石フェア」と題し、「全品五～八割引」、「一／四(水)五(木)」、「丸善ショッピングビル」等と記載されたビラ（別添写し五、以下「第五のビラ」という。）

(六)「七八新春宝石フェア」と題し、「全品五～八割引」、「一／一四(土)一五(日)」、「徳島パークホテル」等と記載されたビラ（別添写し六、以下「第六のビラ」という。）

三(一) 比較対照価格

全国宝石貴金属製作卸協会は、右第一、第三、第五及び第六のビラ並びにこれらと同種のビラに「全品五～八割引」と、右第二のビラ及びこれと同種のビラに「全品五～七割引」と、右第四のビラに「全品五～九割引」と記載し、更に、それぞれのビラに「¥は業者希望小売価格」と記載した上、同社が販売しようとしてそれぞれのビラに掲げた商品の価格について、第一のビラ及びこれと同種のビラに、例えば「八割引　プラチナ台天然ダイヤモンドリング〇・一〇ct前後¥一〇〇、〇〇〇を特別奉仕二万円」と、第二のビラ及びこれと同種のビラに、例えば「七割引　プラチナ台天然ダイヤモンドリング〇・三〇ct前後¥一九〇、〇〇〇を特別卸直売価格五七、〇〇〇円」と、第三のビラに、例えば「パール　ダイヤ二石付¥七五、〇〇〇を卸直売一五、〇〇〇円」と、第四のビラに、例えば「九割引　メキシコオパール　プラチナ台¥五〇、〇〇〇を卸直売五、〇〇〇円」と、第五の

ビラ及びこれと同種のビラに、例えば「八割引　サファイヤ　プラチナ台ダイヤ二石付¥七五、〇〇〇を卸直売価格一五、〇〇〇円」と、第六のビラ及びこれと同種のビラに、例えば「七割引　パール　プラチナ台ダイヤ四石付¥一四〇、〇〇〇を卸直売四二、〇〇〇円」等と記載することにより、実売価格にこれと著しくかけ離れた比較対照価格を併記している。

しかるに、全国宝石貴金属製作卸協会は、宝石・貴金属製品の販売に当たっては、あらかじめ、「業者希望小売価格」と称する比較対照価格を設け、その約五割引の価格が実売価格となるように価格設定を行うとの方針の下に、通常、仕入価格の約一・八倍に相当する額を実売価格、仕入価格の約三・七倍に相当する額を比較対照価格として表示しているものである。したがって、右ビラにおける「業者希望小売価格」の大部分は、実売価格を不当に安くみせかけるために付した作為的な価格であり、「業者希望小売価格」の五割引から九割引である旨の表示は、何ら根拠のないものである。

(二)　取引方法

全国宝石貴金属製作卸協会は、「全国宝石貴金属卸商協会」の名称を用いて、右第二のビラ及びこれと同種のビラ並びに第三のビラに「秋の卸商合同宝飾展」と、右第四のビラに「卸商合同歳末謝恩底値大宝飾展」と、右第五及び第六のビラ並びにこれらと同種のビラに「卸商社合同卸値直売大展示会」と記載した上、右第二のビラ及びこれと同種のビラに、例えば「全国の宝石商社・卸商が総力を結集！　この秋の新作をいち早くお得な製作卸値で!!」、「空前の合同大企画!!」と、第四のビラに、例えば「輸入から製作・加工販売まで!!一品でも卸値でお届け」、「全国有力宝石卸商社が合同！年に一度の特別企画」と、第五のビラ及びこれと同種のビラに、例えば「輸入から製作・加工販売まで・・・一品でも卸値でお届け」、「新春第一弾!!全国の宝石卸商社・輸入商社が総

力を結集して実現!!」等と記載することにより、同社が販売しようとしてそれぞれのビラに掲げたすべての商品について、同社が卸売業者であり、かつ合同して販売するため特に安く提供できるかのように表示している。

しかるに、右商品の大部分は、いずれも全国宝石貴金属製作卸協会が、国内の他の製造業者等から仕入れ、小売販売したものであり、また、同社が独自で販売したものである。したがって、同社が卸売業者であり、かつ合同して販売するため特に安く提供できるといえるものではない。

法令の適用

前記事実によれば、全国宝石貴金属製作卸協会は、当該商品の価格について、実際のものよりも著しく有利であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしているものであって、かかる行為は、不当景品類及び不当表示防止法第四条第二号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和五三年一二月二八日

公正取引委員会

委員長　橋口　收

委員　野口一郎

委員　後藤英輔

委員　早川晴雄

別表

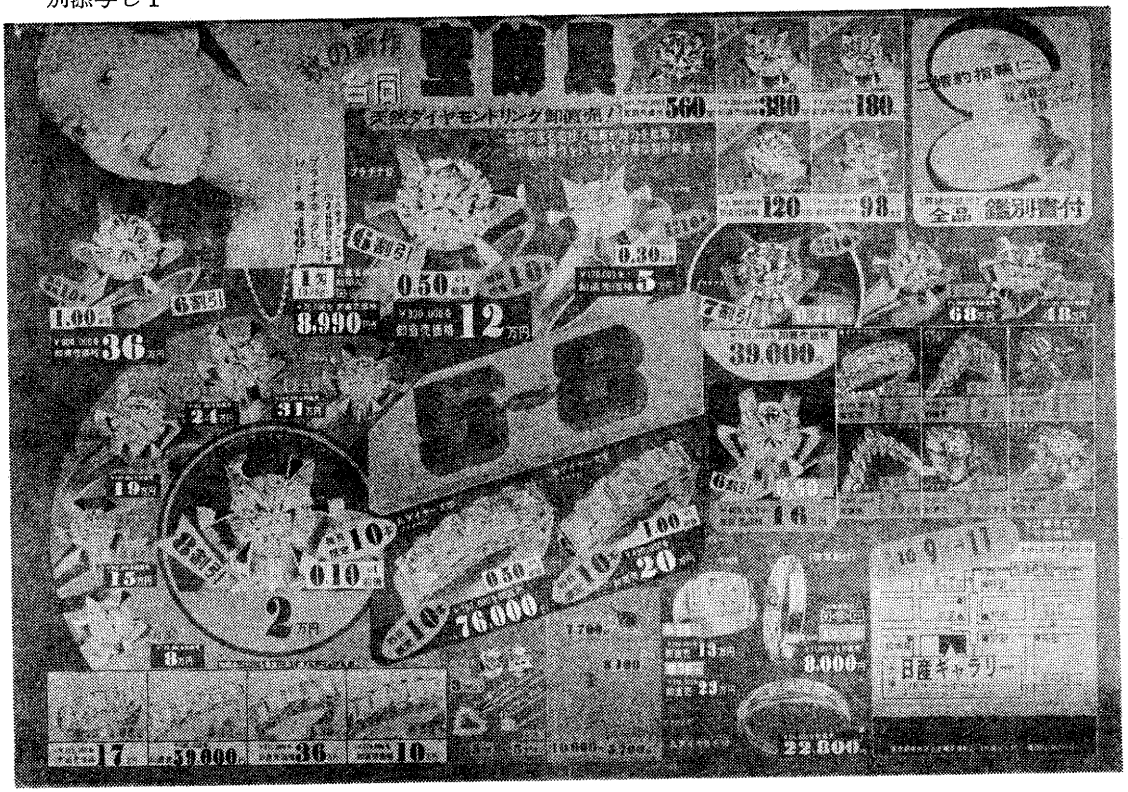
売出期間	展示会場名	ビラ配布期日	ビラ折込新聞名	ビラ配布枚数（枚）	ビラ配布地域
昭和五二年一〇月九日～同月一一日	日産ギャラリー（東京都中央区）	昭和五二年一〇月八日	朝日、毎日、読売、サンケイ、東京及び日本経済	約二五〇万	会場周辺地域
同年一〇月二一日～同月二三日	心斉橋プラザビル（大阪市南区）	同年一〇月二〇日	朝日、毎日、読売及びサンケイ	約一〇〇万	同右
同年一一月三日～同月六日	日産ギャラリー（東京都中央区）	同年一一月二日	朝日、毎日、読売、サンケイ、東京及び日本経済	約二五〇万	同右
同年一一月九日～同月一〇日	商工福祉会館（高知市）	同年一一月八日	朝日、毎日、読売、サンケイ、高知及び日本経済	約一〇万	同右
同年一一月一三日～同月一五日	仙台プラザホテル（仙台市）	同年一一月一二日	朝日、毎日、読売、及び河北新報	約二四万	同右
同年一一月一八日及び一九日	プラザーミシン鹿児島ビル（鹿児島市）	同年一一月一七日	朝日、毎日、読売、鹿児島、西日本及び南日本	約一七万	同右
同年一一月二一日～同月二三日	福岡ビル（福岡市）	同年一一月二〇日	朝日、毎日、読売及び西日本	約四七万	同右
同年一一月二五日及び二六日	小杉会館（八王子市）	同年一一月二四日	朝日、毎日、読売、サンケイ、東京及び日本経済	約一一万	同右
同年一一月二九日～一二月一日	国際見本市会館（大阪市東区）	同年一一月二九日	朝日、毎日、読売、及びサンケイ	約八〇万	同右
同年一二月～同月九日 七日	京都グランドホテル（京都市下京区）	同年一二月六日	朝日、毎日、読売、サンケイ及び京都	約四七万	同右

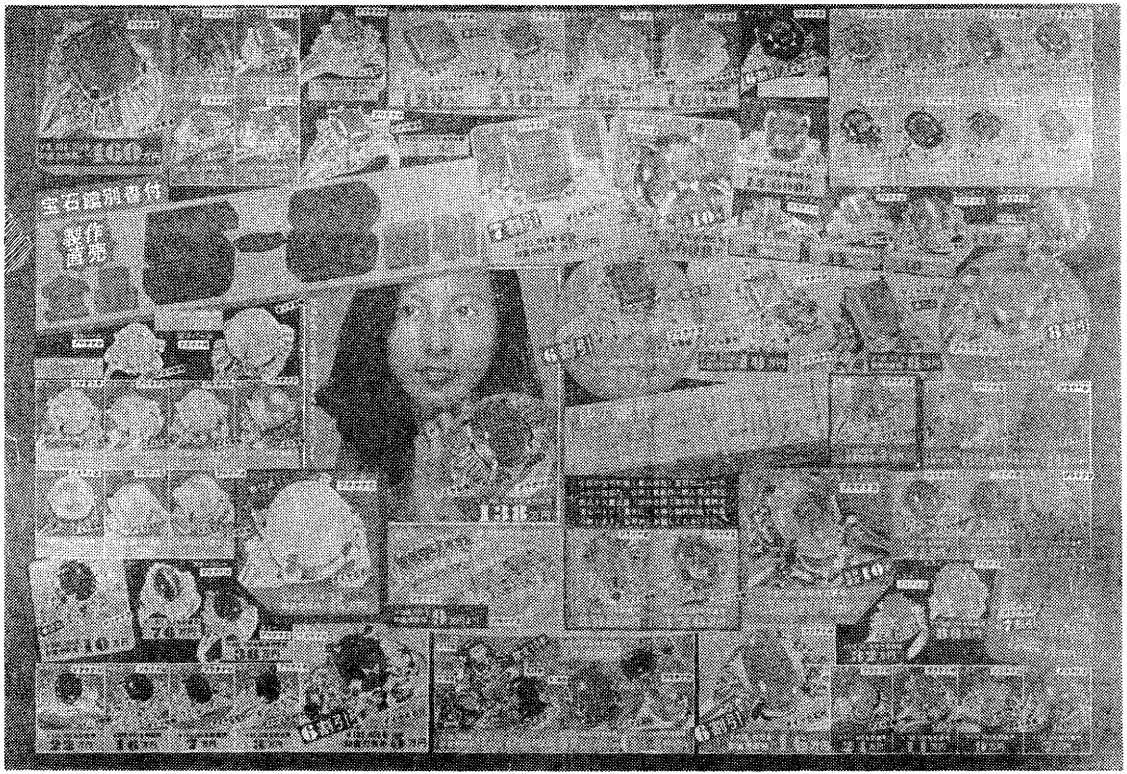
売出期間	展示会場名	ビラ配布期日	ビラ折込新聞名	ビラ配布枚数（枚）	ビラ配布地域
昭和五三年一月四日及び五日	丸善ショッピングビル（広島市）	昭和五三年一月三日	朝日、毎日、読売、サンケイ及び中国	約四一万	会場周辺地域
同年一月四日～同月六日	名古屋都ホテル（名古屋市中村区）	同年一月三日	朝日、毎日及び中日	約五〇万	同右
同年一月四日～同月六日	東京第一ホテル仙台店（仙台市）	同年一月三日	朝日、毎日、読売及び河北新報	約二四万	同右
同年一月四日～同月七日	心斎橋プラザビル（大阪市南区）	同年一月三日	朝日、毎日、読売及びサンケイ	約一〇〇万	同右
同年一月四日～同月九日	日産ギャラリー（東京都中央区）	同年一月三日	朝日、毎日、読売、サンケイ、東京及び日本経済	約二五〇万	同右
同年一月五日及び六日	高崎地域医療センター（高崎市）	同年一月四日	朝日、毎日、読売及び上毛	約一〇万	同右
同年一月七日及び八日	グランドホテル浜松（浜松市）	同年一月六日	朝日、毎日、読売、静岡及び中日	約一二万	同右
同年一月七日及び八日	ナガモリプラザ（高岡市）	同年一月六日	朝日、毎日、読売、中日、富山及び北日本	約七万	同右
同年一月七日及び八日	ことぶき会館（いわき市）	同年一月六日	朝日、毎日、読売、福島民友及び福島民報	約三万	同右
同年一月八日及び九日	奈良国際ホテル（奈良市）	同年一月七日	朝日、毎日、読売、サンケイ及び奈良	約八万	同右
同年一月八日～同月一〇日	博多全日空ホテル（福岡市博多区）	同年一月七日	朝日、毎日、読売、西日本及び日本経済	約四七万	同右

同年一月九日及び一〇日	シマ画廊（桐生市）	同年一月八日	朝日、毎日、読売、サンケイ及び上毛	約四万	同右
同年一月九日及び一〇日	ホテル染本（郡山市）	同年一月八日	朝日、毎日、読売、福島民友及び福島民報	約三万	同右
同年一月九日及び一〇日	浮月楼（静岡市）	同年一月八日	朝日、毎日、読売、サンケイ、静岡、中日及び日本経済	約一二万	同右
同年一月一〇日及び一一日	岡山農業会館（岡山市）	同年一月九日	朝日、毎日、読売、サンケイ及び山陽	約二一万	同右
同年一月一〇日～同月一二日	京都産業会館（京都市下京区）	同年一月九日	朝日、毎日、読売、サンケイ及び京都	約四七万	同右
同年一月一〇日～同月一二日	ホテルリッチ横浜会館（横浜市神奈川区）	同年一月九日	朝日、毎日、読売、サンケイ、東京及び日本経済	約六〇万	同右
同年一月一一日及び一二日	協同組合豊橋総合卸センター（豊橋市）	同年一月一〇日	朝日、毎日及び中日	約八万	同右
同年一月一一日及び一二日	東洋会館（熊谷市）	同年一月一〇日	朝日、毎日、読売、サンケイ、東京、埼玉及び日本経済	約五万	同右
同年一月一一日及び一二日	小倉ステーションホテル（北九州市小倉北区）	同年一月一〇日	朝日、毎日、読売及び西日本	約三八万	同右
同年一月一二日及び一三日	加古川産業会館（加古川市）	同年一月一一日	朝日、読売及び神戸	約七万	同右
同年一月一二日及び一三日	高松プラザホテル（高松市）	同年一月一一日	朝日、毎日、読売、サンケイ、四国及び日本経済	約一五万	同右
同年一月一四日及び一五日	長崎グランドホテル（長崎市）	同年一月一三日	朝日、毎日、読売、西日本及び長崎	約一六万	同右

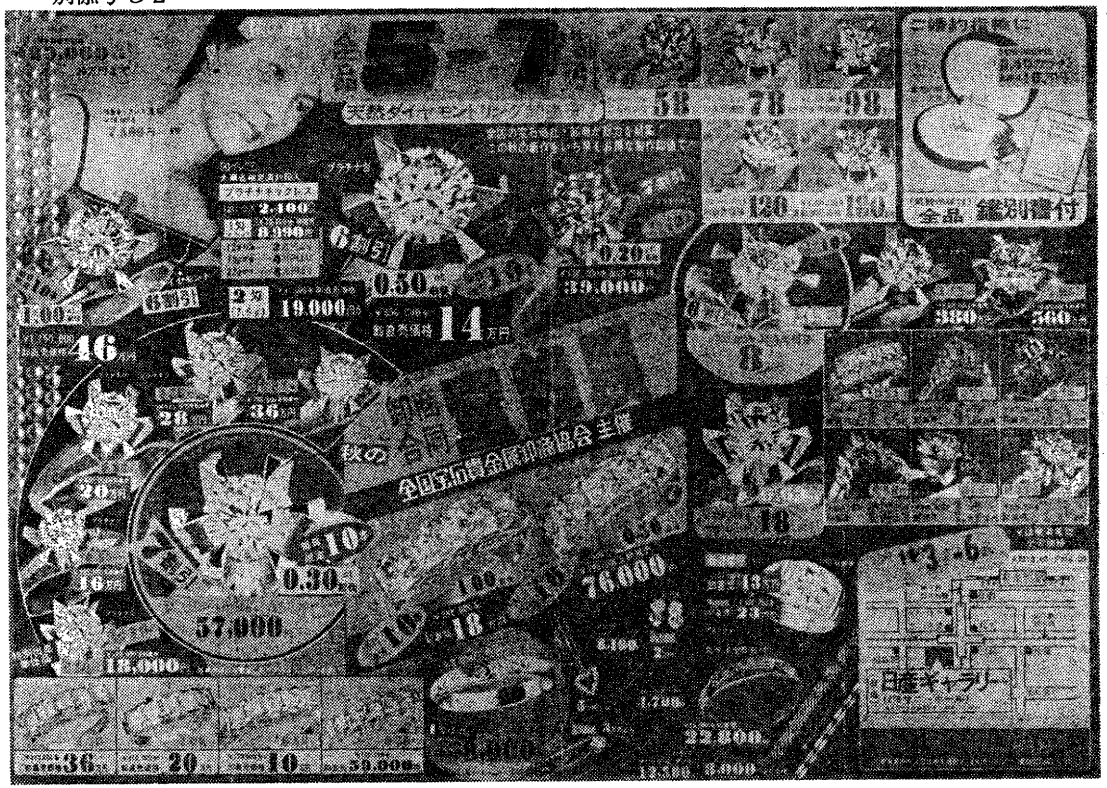
売出期間	展示会場名	ビラ配布期日	ビラ折込新聞名	ビラ配布枚数（枚）	ビラ配布地域
昭和五三年一月一四日及び一五日	徳島パークホテル（徳島市）	昭和五三年一月一三日	朝日、毎日、読売及び徳島	約八万	会場周辺地域
同年一月一七日及び一八日	高知商工福祉会館（高知市）	同年一月一六日	朝日、毎日、読売、サンケイ、高知及び日本経済	約一〇万	同右
同年一月二二日及び二三日	ニューオオタニ松戸（松戸市）	同年一月二一日	朝日、毎日、読売、サンケイ東京及び日本経済	約一三万	同右
同年一月二四日及び二五日	桃中軒会館（沼津市）	同年一月二四日	朝日、毎日、読売、サンケイ及び静岡	約六万	同右
同年一月三〇日及び三一日	南部織物組合（泉佐野市）	同年一月二九日	朝日、毎日、読売及びサンケイ	約二万	同右

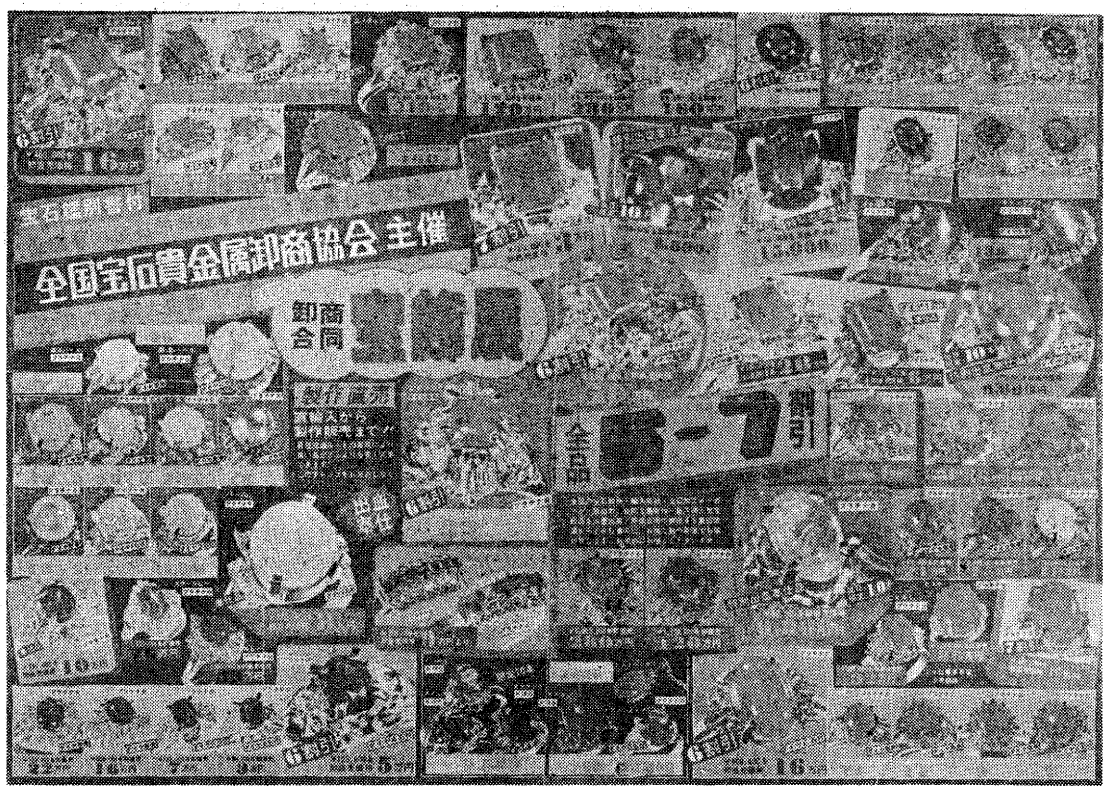
別添写し１


560
380
180
120
98
全品 個別割付
8,090
39,000
76,000
59,000
23,800
日産ギャラリー

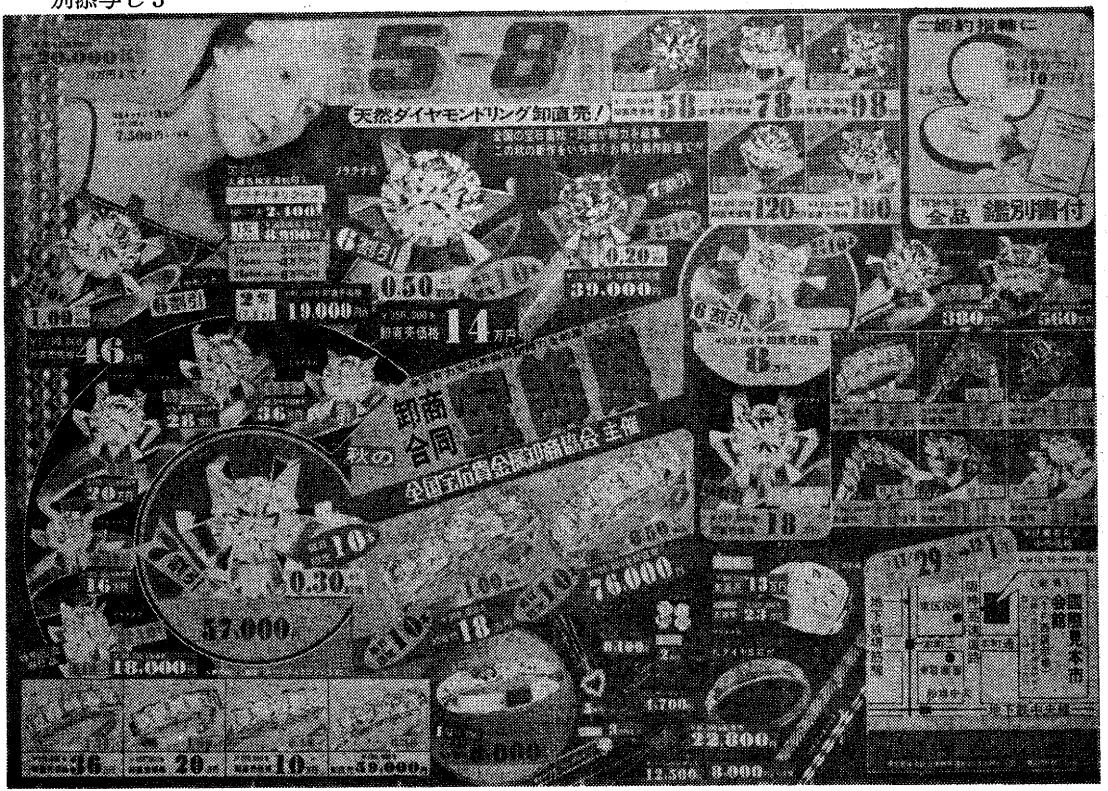


別添写し２

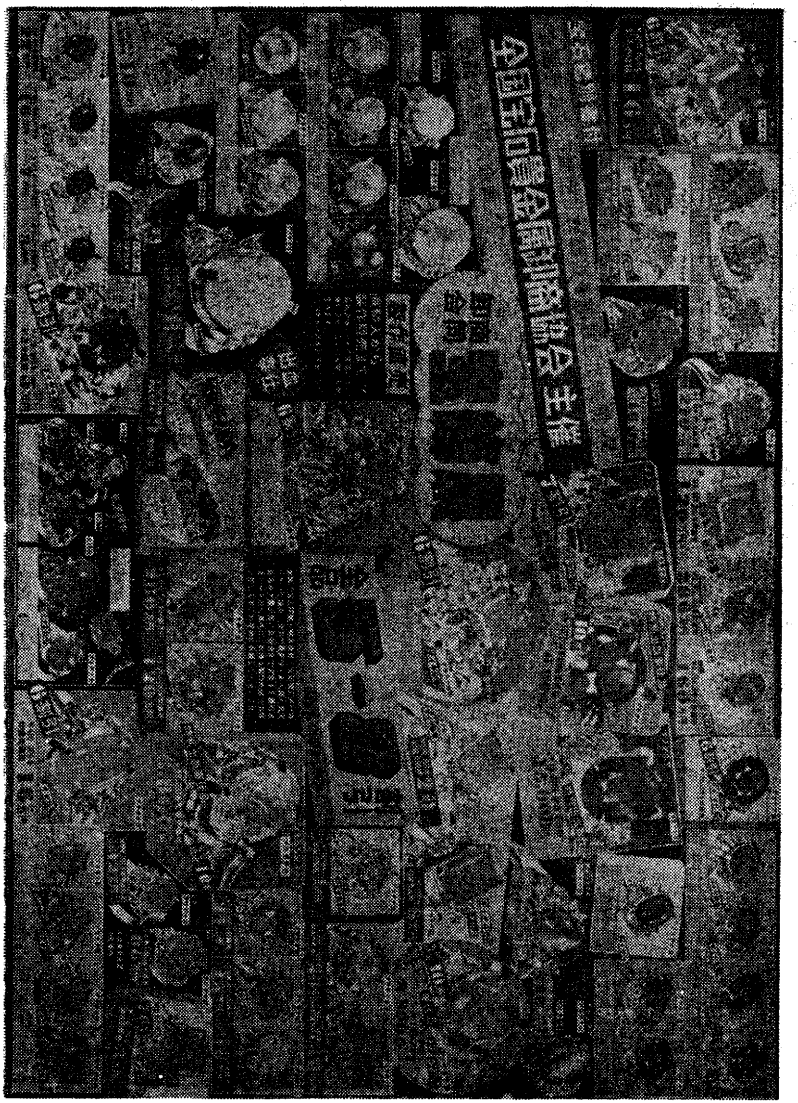



全国宝石貴金属卸商協会 主催
卸商合同
全品 6-7 割引

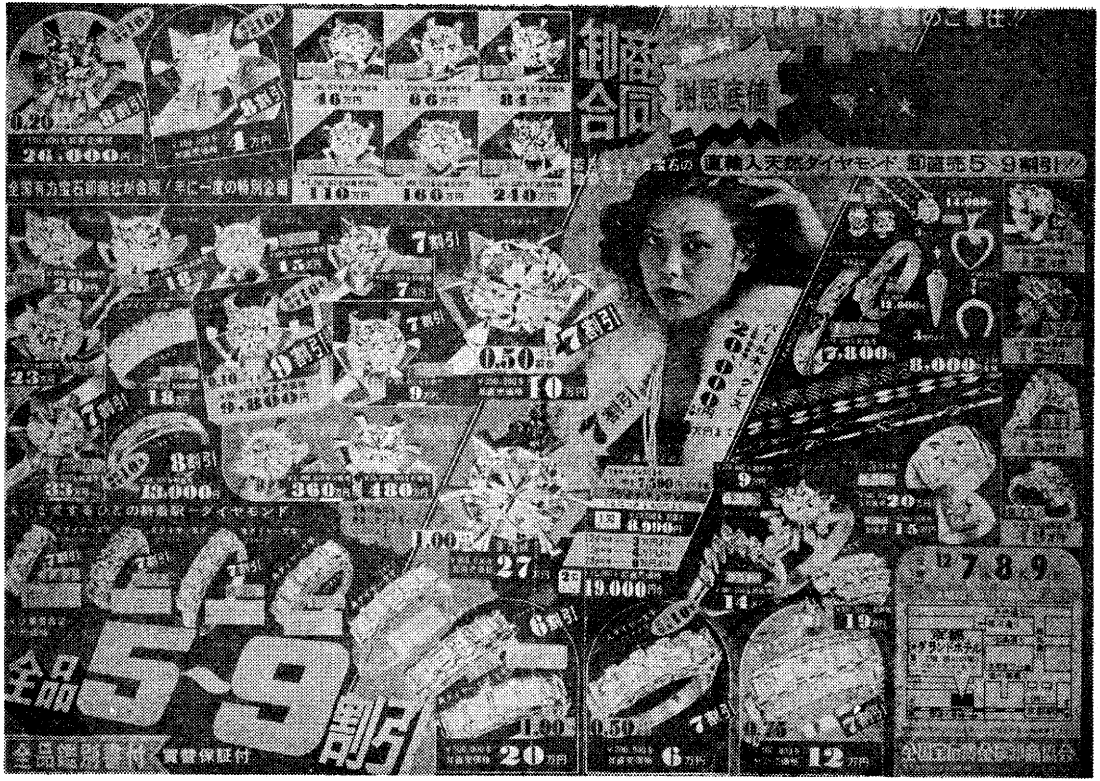
別添写し３

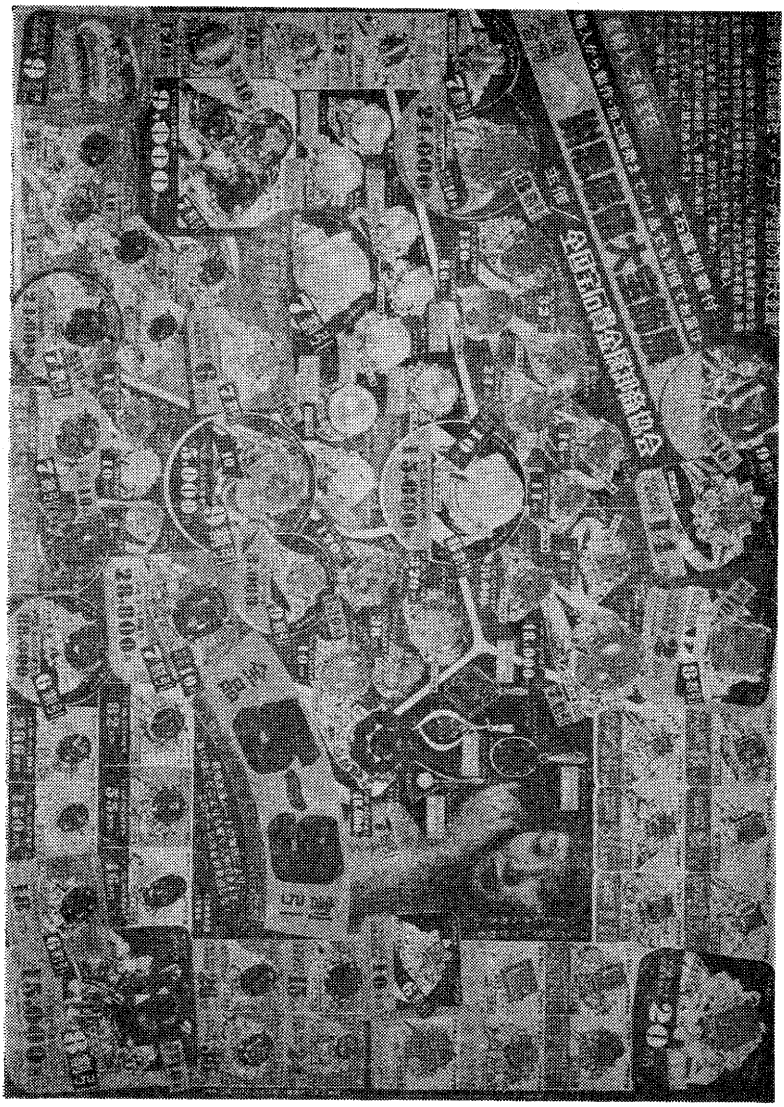


<111



別添写し４





別別写し５



別添写し６


卸商社会同卸価販売大展示会
宝石フェア
天然高級宝石価格入値大特売 ダイヤモンド
裸石入天然ダイヤモンド 即売会